

7 土木費

1 土木管理費 1 土木総務費

[担当：管理課] P. 189

2501 道路管理に要する経費 32,280,000 円 (83,266,000 円)

[地方債 3,800,000 円 その他 5,771,000 円 一財 22,709,000 円]

* 特財積算根拠

[市債：合併特例債 4,000,000 円×95%=3,800,000 円]

[使用料：道路使用料 130,000 円]

[使用料：法定外公共物使用料 5,583,000 円]

[手数料：道路幅員証明手数料 1,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 57,000 円]

○ 目的

市道の適正な管理を行うことにより、市民の安心安全な生活道路を維持する。

○ 内容

道路の認定・廃止及び道路改良工事等により、市道に変更が生じた箇所について道路台帳の調書・図面を加除し、最新の状況で管理する。

藤代地区の雨水流末でもある北浦川河川整備事業(県事業)による橋梁架替に伴い、市道部分に対する応分の負担金を茨城県に支出する。

委託料	道路台帳整備委託料	13,233,000 円
負担金、補助及び交付金	北浦川谷中第 5 号橋(仮称)相橋架替負担金	4,000,000 円
	平成 27 年度～令和 3 年度(7 カ年の年割)	

2 道路橋りょう費 1 道路橋りょう総務費

[担当：管理課] P. 190

2101 街路灯の維持管理に要する経費 57,686,000 円 (54,585,000 円)

[その他 21,900,000 円 一財 35,786,000 円]

* 特財積算根拠

[使用料：道路使用料 21,900,000 円]

○ 目的

道路の交通安全及び防犯のために、街路灯及び防犯灯の設置及び維持管理を行う。

○ 内容

市内全域の街路灯について維持管理を行う。老朽化したポールの取替えなど修繕を 80 本予定している。また防犯灯の新設要望箇所に 30 本を新たに設置する。

需用費	修繕料(街路灯修繕)80本	2,395,000円
工事請負費	防犯灯設置工事(30箇所)	1,584,000円
備品購入費	防犯灯用ポール(5本)	108,000円

2 道路橋りょう費 2 道路維持費

[担当：管理課] P.191

2001 道路維持補修に要する経費 319,559,000円(256,342,000円)

[国・県 39,741,000円 地方債 43,300,000円 その他 23,671,000円]

一財 212,847,000円]

* 特財積算根拠

[国補：防災・安全交付金(インフラ老朽化対策分) 72,259,000円×55%≒39,741,000円]

[市債：市道整備事業債(54,351,000円-29,892,000円)×90%≒22,000,000円]

[市債：市道整備事業債 28,463,000円×75%≒21,300,000円]

[使用料：道路使用料 13,470,000円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 10,163,000円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 38,000円]

○ 目的

総延長約1,000kmの市道を安全・快適に利用できるように道路施設の点検・維持・修繕を行う。また、橋梁や道路施設の点検を実施し修繕を計画的に行う。

○ 内容

道路施設で破損があった場合に、専門的な技術及び機器等を使用しなければならないような破損については専門業者に修繕を依頼し、破損の程度が小さく職員で補修できるものについては補修材料を購入して補修する。なお、委託料は、街路樹の剪定、道路法面の草刈、道路構造物の処分費等の維持管理に要する経費及び道路の側溝、路面の清掃、取手・藤代各駅のエレベーター、エスカレーターの点検・清掃等に要する経費である。

橋梁においては、二巡目の定期点検を行い、前年度までの修繕計画を基に橋梁及び横断歩道橋の詳細設計を作成する。

委託料	橋梁補修工事实設計委託料(橋梁6橋・横断歩道橋2橋)	54,351,000円
	橋梁点検委託料(81橋)	17,908,000円

2 道路橋りょう費 3 道路改良費

[担当：道路建設課] P194

20 道路改良に要する経費 121,583,000円(0円)

[地方債 111,200,000円 一財 10,383,000円]

* 特財積算根拠

[市債：市道整備事業債 80,949,000円×90%≒72,600,000円]

[市債:合併特例債 40,634,000円×95%≒38,600,000円]

○ 目的

生活に密着した道路を拡幅整備し、緊急時の救急車両の通過や交通の利便性を図る。

○ 内容

道路改良事業を実施する。各路線の事業費・内容等は次のとおり。

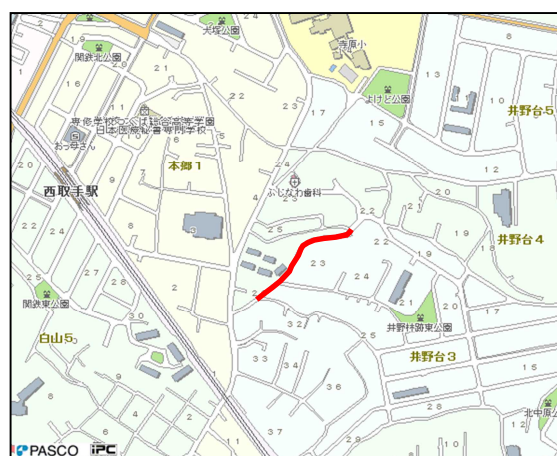
(単位:円)

事業名	事業費	事業内容
2031 戸頭新屋敷 (市道 2241 号線他)	5,390,000	道路詳細設計業務委託 L=300m 5,390,000
2040 井野台四丁目 (市道 3276 号線他)	8,536,000	用地測量業務委託 8,536,000
2042 米ノ井弁才天 (市道 0203 号線)	7,293,000	道路詳細設計業務委託 L=100m 7,293,000
2046 上高井三宝グラウンド前 (市道 1124 号線)	41,173,000	改良工事 L=140m 41,173,000
2057 片町 (市道 5379 号線)	40,634,000	改良工事 L=140m 40,634,000
2081 駒場三丁目 (市道 1483・1486 号線)	18,557,000	用地測量業務委託 18,557,000

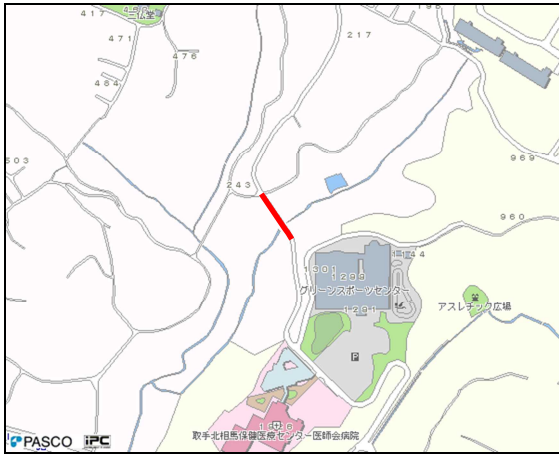
2031 戸頭新屋敷(市道 2241 号線他)



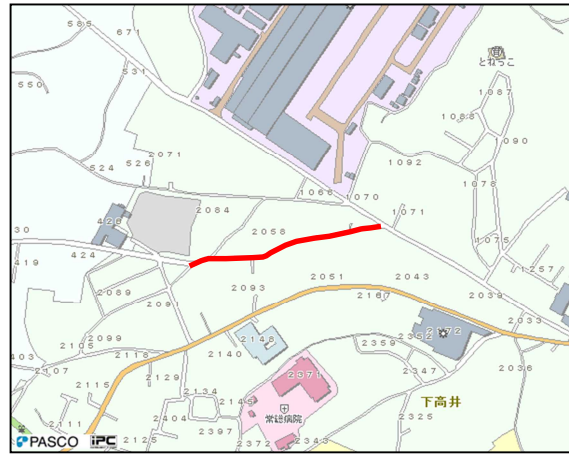
2040 井野台四丁目(市道 3276 号線他)



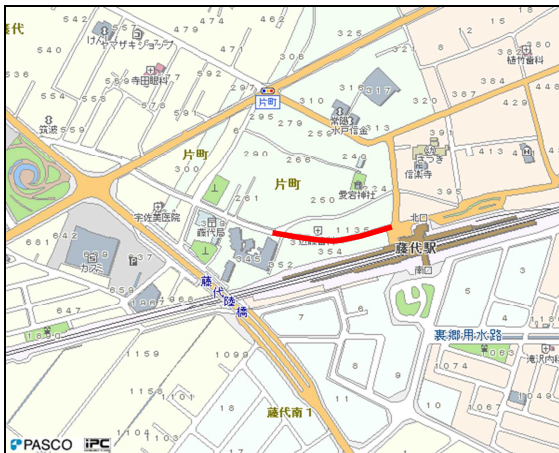
2042 米ノ井弁才天(市道 0203 号線)



2046 上高井三宝グラウンド前(市道 1124 号線)



2057 片町(市道 5379 号線)



2081 駒場三丁目(市道 1483・1486 号線)



[担当：道路建設課] P. 197

25 通学路整備に要する経費 115,000,000 円 (126,038,000 円)

[国・県 63,250,000 円 地方債 49,000,000 円 一財 2,750,000 円]

* 特財積算根拠

[国補:防災・安全交付金(生活空間の安全確保分) 115,000,000 円×55%=63,250,000 円]

[市債:合併特例債 (115,000,000 円-63,250,000 円)×95%=49,000,000 円]

○ 目的

小中学生の通学路の歩道整備等を行い、児童等の安全対策を図る。

○ 内容

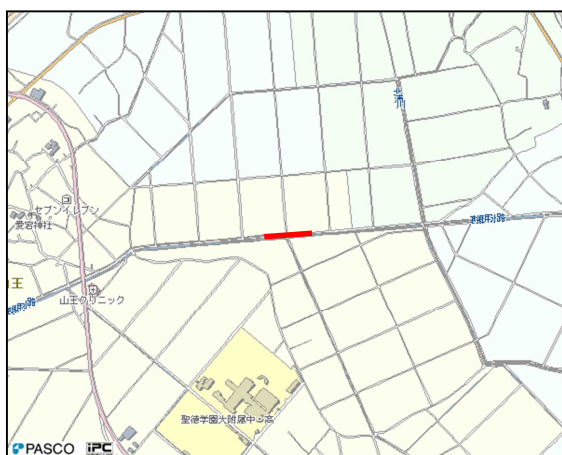
道路改良事業を実施する。各路線の事業費・内容等は次のとおり。

なお、通学路安全対策プログラムに基づき危険箇所対策として、道路改良及び安全対策施設整備を求められた箇所すべてについて、安全対策を行うものである。

(単位:円)

事業名	事業費	事業内容
2512 山王 (市道 4262 号線他)	50,000,000	改良工事 L=140m 48,000,000 電柱移設補償費 2,000,000
2520 野々井 (市道 2759 号線他)	50,000,000	改良工事 L=250m 50,000,000
2526 駒場四丁目 (市道 1493 号線)	15,000,000	安全対策施設整備工事 L=200m 15,000,000

2512 山王(市道 4262 号線他)



2520 野々井(市道 2759 号線他)



2526 駒場四丁目(市道 1493 号線)



3 都市計画費 1 都市計画総務費

[担当：都市計画課] P. 196

0501 都市計画事務に要する経費 12,961,000円(3,836,000円)

[国・県 4,312,000円 その他 1,195,000円 一財 7,454,000円]

* 特財積算根拠

[県補：都市計画基礎調査交付金 8,624,000円×1/2=4,312,000円]

[手数料：屋外広告物許可申請手数料 993,000円]

[手数料：証明手数料 4,000円]

[諸収入：都市計画図売却代 192,000円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 6,000円]

○ 目的

都市計画事務に要する経費は、都市計画事務全般に係る経費であるが、都市計画基礎調査については、都市計画法第6条の規定に基づき、都市政策の企画立案及び都市計画の運用に資するために、おおむね5年ごとに都市の現況及び動向を把握するものである。

○ 内容

都市計画基礎調査として、国土交通省令で定めるところにより、人口、土地利用現況、建物現況、都市施設・市街地整備の状況等についての調査を行う。調査結果は、図書及びGISデータとして整備し、県が定める都市計画区域マスタープランや線引きの見直し、または市が定める都市計画の策定・見直しなどに活用する。

調査主体：茨城県・茨城県内の市町村

調査方法：茨城県と市町村が調査、資料収集、集計解析を分担して実施する

費用負担：市町村の調査費用の1/2相当額を県が市町村に交付する

調査期間：令和2年度(取手市調査分)

都市計画基礎調査業務委託	8,624,000円
--------------	------------

その他の経費	4,337,000円
--------	------------

[担当：都市計画課] P. 198

0801 桑原地区整備推進に要する経費 152,105,000円(62,059,000円)

[一財 152,105,000円]

○ 目的

桑原地区において組合施行の土地区画整理事業による大規模な商業・業務施設を核とした新市街地を創出し、市の求心力を高めることで、市民生活環境の向上だけではなく、雇用の創出や若者世代の定住化を促進し、まちの活力を高めていくことを目的として、土地区画整理事業の事業化に向けた国や県などの関係機関協議を進めるとともに、桑原地区土地区画整理事業準備組合に対する事業化支援を行う。

○ 内容

土地区画整理事業の早期事業化と関係権利者の合意形成を支援するため、準備組合・事業協力者と協働して事業化検討や関係機関との協議を進めるとともに、準備組合が行う事業計画(案)の作成に必要な調査設計費に対して助成を行う。

桑原地区土地区画整理事業補助金	152,097,000 円
その他の経費	8,000 円

[担当：都市計画課] P.198

2501 都市交通政策の推進に要する経費 119,372,000 円 (117,518,000 円)

[一財 119,372,000 円]

○ 目的

市民の日常の移動手段を確保する観点から、コミュニティバスの運行や民間路線バスへの支援を通じて、市内公共交通網の維持・整備を図る。

コミュニティバスについては、公共公益施設や中心市街地へのアクセスを確保することにより、市民の生活利便性の向上を図るとともに、高齢者等の交通弱者の移動手段を確保することを目的に運行するものである。

民間路線バスについては、市民の公共公益施設等へのアクセスの確保及び広域的・幹線的な交通手段を確保するため、特定の路線の運行に対する支援を行うものである。

○ 内容

コミュニティバスは、市内7路線を7台の車両で運行し、その運行経費と運賃等の差額分を運行事業者に補償する。バス車両については、7台すべてが低床で高齢者等においても乗り降りしやすい車両をリースし運行する。

路線バスについては、バス運行事業者に対し、取手駅西口からグリーンスポーツセンターを經由し戸頭駅を結ぶ路線の運行経費の一部について補助し、また、取手駅や藤代駅を発着として複数市間を運行する路線の維持を図るため、国、県及び沿線市と経費の一部を負担する。

コミュニティバス運行経費補償金	91,662,000 円
コミュニティバス使用料	18,110,000 円
路線バス運行事業補助金	7,300,000 円
路線バス運行事業負担金	1,966,000 円
その他の経費	334,000 円

[担当：都市計画課] P. 199

2601 交通バリアフリー推進に要する経費 28,467,000円(0円)

[地方債 27,000,000円 その他 1,467,000円]

* 特財積算根拠

[市債:合併特例債 28,467,000円×95%≒27,000,000円]

[繰入金:地域福祉基金繰入金 1,467,000円]

○ 目的

JR 取手駅利用者の利便性の向上や高齢者・障害者等の移動の円滑化を図るため、取手市公共交通バリアフリー化設備整備費補助金交付要綱に基づき、JR 取手駅構内のバリアフリー化設備の整備に係る費用について、事業者に対し補助を行うものである。

○ 内容

JR 東日本が実施する JR 取手駅東口構内エレベーター設置工場の詳細設計費等に対して、対象経費の3分の1を限度額として補助金を交付する。

公共交通バリアフリー化設備整備費補助金 28,467,000円

3 都市計画費 2 建築指導費

[担当：建築指導課] P. 200

1001 建築審査会に要する経費 290,000円(383,000円)

[その他 290,000円]

* 特財積算根拠

[手数料:建築許可手数料 290,000円]

○ 目的

建築基準法に基づく特定行政庁の諮問機関として、様々な基準法上の案件について審議を行い、その審議結果を特定行政庁に答申する。

○ 内容

建築基準法に規定する同意及び審査請求に対する審議を行うとともに、特定行政庁の諮問に応じて、この法律の施行に関する重要事項を調査審議する。

[担当：建築指導課] P. 201

1101 旅館等建築審査会に要する経費 41,000円(45,000円)

[その他 41,000円]

* 特財積算根拠

[手数料:建築許可手数料 41,000円]

○ 目的

取手市ラブホテル建築規制に関する条例に基づき設置された市長の諮問機関であり、条例に基づく案件を審議し、その審議結果を市長に答申する。

○ 内容

条例に基づき申請された建築計画が、ラブホテルの建築に該当するかどうかを審議し、市長に答申する。

[担当：建築指導課] P. 201

2001 狭あい道路拡幅事業に要する経費 1,850,000円(2,050,000円)

[その他 1,850,000円]

*特財積算根拠

[手数料:建築許可手数料 152,000円]

[手数料:建築認定手数料 709,000円]

[手数料:開発行為許可申請手数料 989,000円]

(1) 狭あい道路拡幅整備促進補助金 900,000円

○ 目的

狭あい道路に接する敷地所有者等が建築行為を行う際に、建築基準法の規定により既存塀等を撤去し道路を拡幅する場合、既存塀等の撤去及び再築造費用を市が補助することにより、狭あい道路の拡幅を促進し同法の主旨徹底を図るとともに、快適な住環境の整備に寄与することを目的とする。

○ 内容

本年度の撤去及び再築造の補助予定件数は次のとおり。

補助金の名称	件数	金額
狭あい道路拡幅整備促進補助金	解体 8件	400,000円
	再築造 5件	500,000円
計	13件	900,000円

(2) 建築行為等に係る分筆測量補助金 950,000円

○ 目的

狭あい道路に接する敷地所有者等が建築行為を行う際に、建築基準法の規定により既存塀等を撤去し道路を拡幅する場合、後退部分を分筆して道路とするために市が補助することにより、狭あい道路の拡幅を促進し同法の主旨徹底を図るとともに、快適な住環境の整備に寄与することを目的とする。

○ 内容

本年度の地目替及び寄付の補助予定件数は次のとおり。

補助金の名称	件数	金額
建築行為等に係る分筆測量補助金	分筆地目替 1件	50,000円
	分筆寄付 6件	900,000円
計	7件	950,000円

[担当：建築指導課] P. 201

2101 木造住宅耐震事業に要する経費 1,185,000円 (1,790,000円)

[国・県 792,000円 一財 393,000円]

*特財積算根拠

[国補：社会資本整備総合交付金(地域住宅交付金分) 800,000円×1/2=400,000円]

[国補：社会資本整備総合交付金(住宅・建築物安全ストック形成分)

385,000円×1/2=192,000円]

[県補：木造住宅耐震診断補助金 200,000円]

○ 目的

木造住宅の耐震診断を実施することで、地震に対する建築物の安全性に関する知識の普及・向上を図り、耐震改修等に対して補助をすることにより改修を促進させ、今後予想される地震災害から市民の生命、財産を守ることを目的とする。

○ 内容

本年度の木造耐震診断件数及び補強工事に対する補助予定件数は次のとおり。

名 称	件 数	金 額	
木造住宅耐震診断	5 件	385,000 円	
木造住宅耐震補強補助	耐震補強計画	2 件	200,000 円
	耐震補強工事	2 件	600,000 円
計	9 件	1,185,000 円	

3 都市計画費 5 街路事業費

[担当：道路建設課] P. 204

2101 都市計画道路 3・4・7 号取手東口城根線(台宿工区)に要する経費

26,000,000円 (400,000,000円)

[国・県 11,000,000円 地方債 14,200,000円 一財 800,000円]

* 特財積算根拠

[国補：防災・安全交付金(生活空間の安全確保分) 20,000,000円×55%=11,000,000円]

[市債：合併特例債 (26,000,000円-11,000,000円)×95%=14,200,000円]

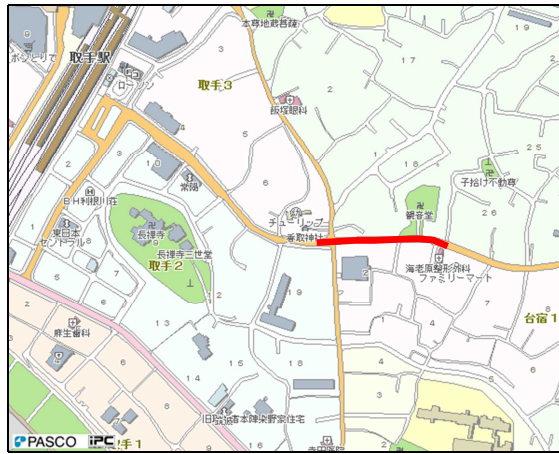
○ 目的

本路線は、取手駅東口までの主要なアクセス道路で多くの利用者があるにもかかわらず、歩道等の整備が十分でないことから早期の整備が必要である。

○ 内容

- ・改良工事 L=190m 10,000,000円
- ・電柱移設補償費 10,000,000円
- ・信号機移設補償費 6,000,000円

2101 都市計画道路 3・4・7 号取手東口城根線



[担当：道路建設課]P. 205

2201 都市計画道路 3・5・23 号北敷・沼附線に要する経費 5,000,000 円 (10,000,000 円)

[国・県 2,750,000 円 地方債 2,100,000 円 一財 150,000 円]

* 特財積算根拠

[国補:防災・安全交付金(生活空間の安全確保分) 5,000,000 円×55%=2,750,000 円]

[市債:合併特例債 (5,000,000 円-2,750,000 円)×95%≒2,100,000 円]

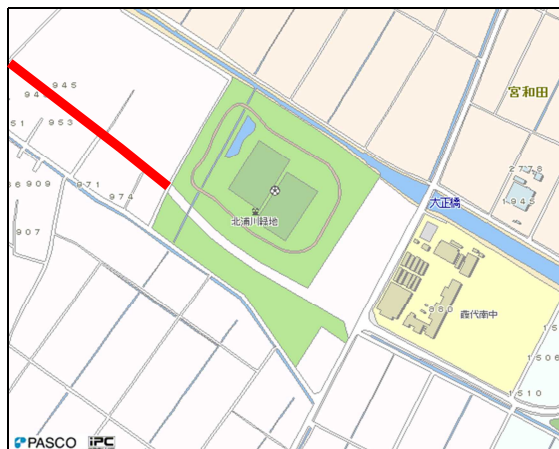
○ 目的

本路線は、近隣から北浦川緑地へのアクセス道路として位置づけられており、北浦川緑地の整備事業(茨城県事業)と一体的に整備を進めている路線である。

○ 内容

・用地測量業務委託 5,000,000 円

2201 都市計画道路 3・5・23 号北敷・沼附線



3 都市計画費 6 都市排水費

[担当：排水対策課] P. 205

2001 排水路の維持管理に要する経費 62,968,000 円 (48,475,000 円)

[地方債 7,600,000 円 その他 7,073,000 円 一財 48,295,000 円]

* 特財積算根拠

[市債：都市排水路整備事業債 10,219,000 円×75%≒7,600,000 円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 7,059,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 14,000 円]

○ 目的

市内の都市排水施設の維持管理及び排水路の清掃を行い、道路冠水・家屋浸水被害を緩和する。

○ 内容

市内の雨水排水ポンプ施設点検や調整池の修繕及び排水路・調整池の維持管理を実施する。

修繕料	(新規) 光風台調整池フェンス修繕	975,000 円
	(新規) 新取手五丁目調整池底盤修繕	3,704,000 円
委託料	排水用ポンプアップ施設点検 37 箇所 66 台分	7,842,000 円
	調整池清掃	3,000,000 円
	排水路清掃	12,356,000 円
	排水施設改修工事 (新規) 双葉第 2 ポンプ場常用ポンプオーバーホール	10,219,000 円

[担当：排水対策課] P. 207

2101 樋管の維持管理に要する経費 32,152,000 円 (42,956,000 円)

[国・県 1,828,000 円 地方債 5,100,000 円 その他 6,150,000 円 一財 19,074,000 円]

* 特財積算根拠

[国委：樋管管理業務受託収入 1,828,000 円]

[市債：都市排水路整備事業債 6,930,000 円×75%≒5,100,000 円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 6,150,000 円]

○ 目的

利根川、小貝川への都市排水放流口である樋管の維持管理及び老朽化した排水機場の補修工事を行う。これにより、市内を水害から守る。

○ 内容

樋管及び排水機場の維持管理は業者に委託し、樋管の操作は地元の各消防団と樋管近隣住民の方に依頼する。

修繕料	(新規) 中谷津排水機場 水位計無線送受信機改修	4,554,000 円
-----	--------------------------	-------------

委託料	排水機場施設点検 4 機場 8 樋管分	4,837,000 円
	排水機場沈砂池清掃 (中谷津・古戸)	4,994,000 円
排水施設改修工事	添排水機場 3 号ポンプオーバーホール	6,930,000 円

[担当：排水対策課] P. 208

27 都市排水整備に要する経費 93,148,000 円 (2,286,000 円)

[地方債 85,900,000 円 一財 7,248,000 円]

* 特財積算根拠

[市債：合併特例債 90,519,000 円×95%≒85,900,000 円]

○ 目的

家屋への浸水被害や道路冠水を解消し、雨水排水路整備をすることで居住環境の改善を図る。

○ 内容

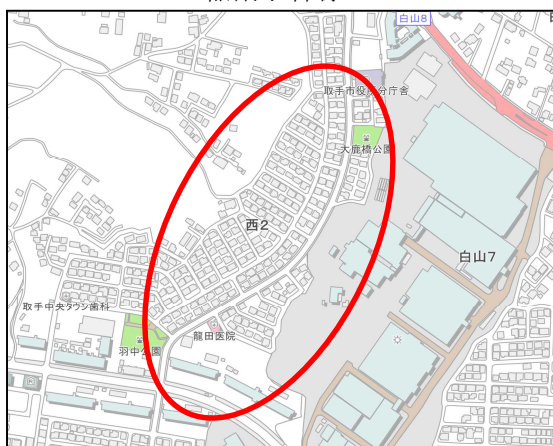
今年度は、藤代地区の家屋調査や雨水排水整備工事、西地区の実施設計及び敷地内雨水流出を抑制するための雨水浸透施設設置費用の一部を助成する。

都市排水整備事業一覧

(単位：円)

事業名	事業費	事業内容
2720 稲雨水幹線	10,087,000	委託料(実施設計) 10,087,000
2751 雨水排水流出抑制対策	205,000	浸透枳・浸透地下埋設管設置助成金 1～3号施設:3件 205,000
2756 藤代地区雨水排水	2,424,000	委託料(事後) 2,024,000 補償費(家屋) 400,000
2765 藤代横町雨水排水	80,432,000	雨水排水工事 80,432,000 φ800 L=23m(推進) マンホール 2基

2720 稲雨水幹線



2756 藤代地区雨水排水



2765 藤代横町雨水排水



3 都市計画費 7 公共下水道事業費

[担当：排水対策課] P. 209

2001 取手地方広域下水道組合負担金 1,650,000,000円 (1,650,000,000円)

[一財 1,650,000,000円]

○ 目的

生活汚水の排除処理及びトイレの水洗化による住環境の改善や公共水域の水質保全を図る。また、下水道施設の建設改良を図る。

○ 内容

負担金 1,415,000,000円

雨水処理に要する経費に対する負担金 100,124千円

分流式下水道に要する経費等に対する補助金 1,183,722千円

企業債の元金償還等に対する補助金 131,154千円

事業別負担金 10,000,000円

浸水対策軽減総合事業（浸水被害軽減対策調査） 10,000千円

出資金 225,000,000円

下水道施設の建設改良費に対する出資金 225,000千円

3 都市計画費 8 公園緑地費

[担当：水とみどりの課] P. 212

2701 公園維持管理に要する経費 172,815,000円 (166,378,000円)

[国・県 25,748,000円 地方債 23,100,000円 その他 16,416,000円]

一財 107,551,000円]

* 特財積算根拠

[国補：社会資本整備総合交付金(公園施設長寿命化対策支援事業分)

51,497,000円×50%≒25,748,000円]

[市債:都市公園整備事業債 (51,497,000円-25,748,000円)×90%≒23,100,000円]

[使用料:公園施設使用料 7,200,000円]

[使用料:公園施設占用料 809,000円]

[使用料:公園敷地使用料 11,000円]

[繰入金:公共施設整備基金繰入金 5,369,000円]

[繰入金:ふるさと取手応援基金繰入金 2,360,000円]

[諸収入:雇用保険料本人負担分 47,000円]

[諸収入:資源物売却代 50,000円]

[諸収入:自動販売機売上配分金 468,000円]

[諸収入:自動販売機電気料 102,000円]

○ 目的

公園の樹木や芝生、スポーツ施設・トイレ・駐車場や遊具などを適切に維持管理を行うとともに、公園施設の保全管理を実施し、利用者に潤いと安らぎのある空間を提供する。

○ 内容

・樹木の剪定、除草、トイレの清掃、遊具や浄化槽などの施設点検、駐車場やスポーツ施設の施錠、施設の修繕などを行う。

・都市公園長寿命化対策工事として、都市公園施設長寿命化計画に基づく公園施設の改修工事を実施する。今年度も引き続き、市内都市公園の遊具・設備の更新、修繕を行う。

・フラワータウン公園に子供向け遊具を設置し、子育て世代の公園利用者の利便性の向上を図る。

委託料

・取手緑地運動公園・とがしら公園及び他公園管理委託料

(内訳)

取手緑地運動公園内 除草、中低木の刈込 9,955,000円

高井城址公園他 34公園 芝刈、除草、中低木の刈込 5,896,000円

相野谷川親水公園他 18公園 除草、中低木の刈込 7,898,000円

とがしら公園、宮ノ前ふれあい公園 清掃、芝刈、除草 8,097,000円

・公園美化業務委託料

市内公園 58箇所 除草 4,992,000円

・公園管理委託料

市内公園 39箇所 自治会への除草委託 5,544,000円

・公園管理及びトイレ清掃業務委託料

向原公園他 10箇所 鍵の開閉、トイレ清掃、巡視清掃 6,801,000円

・下高井近隣公園管理委託料

ゆめみ野公園他 4公園 芝刈、除草、中低木の刈込、トイレ清掃 4,636,000円

・公園遊具定期点検委託料 155公園 計 417基 2,618,000円

・小貝川緑地管理委託料	
小貝川リバーサイドパーク 芝刈、除草、中低木の刈込、花壇管理	5,544,000 円
・藤代地区他公園管理委託料	
中内大塚線緑道他 4 箇所 除草、中低木の刈込	7,084,000 円
使用料及び賃借料	
・公園管理用機械借上料 高所作業車、草刈機等	400,000 円
・公園敷地借上料 8 公園	3,964,000 円
工事請負費	
・フラワータウン公園遊具設置工事	2,486,000 円
・都市公園施設長寿命化対策工事 25 公園	51,497,000 円

[担当：水とみどりの課] P. 213

3301 水辺利用推進に要する経費 3,205,000 円 (2,943,000 円)

[その他 600,000 円 一財 2,605,000 円]

* 特財積算根拠

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 600,000 円]

○ 目的

利根川及び小貝川河川敷の水辺でイベント等を開催し、河川愛護・河川美化への市民意識の高揚と水辺利用の推進を図る。

○ 内容

- ①「とりで利根川河川まつり」「利根川レンタサイクル事業」により利根川及び小貝川河川敷の利用促進、市民の交流、利根川上下流域との交流を図る。
- ②サイクリングロードにトイレや飲料用自動販売機の案内看板を設置することで、水辺環境の利便性向上を図る。
- ③利根川レンタサイクル事業では、利用者の多様なニーズに応え、利用者層の拡大と利用促進を図るため、新たにクロスバイクタイプの自転車を 3 台購入して、幅広い世代に快適なサイクリングを楽しんでいただく。

・とりで利根川河川まつり委託料	1,500,000 円
10 月第 1 日曜日に取手緑地運動公園を会場に行う「第 23 回とりで利根川河川まつり」実施業務を委託する。	
・レンタサイクル管理業務委託料	621,000 円
4 月 1 日から 11 月 30 日、3 月 20 日から 3 月 31 日までの土・日・祝日の午前 9 時から午後 4 時までの貸出業務を委託する。	
・サイクリングロード案内看板作成業務委託料	505,000 円
小貝川堤防上に、トイレや飲料用自動販売機の案内看板を設置する。	
・レンタサイクル用自転車購入費	138,000 円

クロスバイクタイプの自転車3台を購入する。

[担当：水とみどりの課] P. 214

3401 小堀の渡し運航に要する経費 14,812,000円(67,911,000円)

[その他 500,000円 一財 14,312,000円]

* 特財積算根拠

[使用料:渡船使用料 500,000円]

○ 目的

小堀の渡しは、小堀地区住民の生活の足だけでなく、河川敷を訪れる誰もが利用できる取手市の貴重な観光資源である。利根川の景色を楽しみ自然を体感する機会を提供することを目的とし運航する。

○ 内容

小堀船着場、取手緑地運動公園駐車場前船着場、取手ふれあい栈橋の3箇所の船着場を循環する形で渡船を運航する。料金は、一航路につき200円(小学生は半額)とし、小堀地区住民や障がい者、乳幼児は無料とする。

小堀の渡し運航業務委託料 14,148,000円

小堀船着場、取手緑地運動公園駐車場前船着場、取手ふれあい栈橋の3箇所の船着場を循環する形で1日7便運航する。毎週水曜日及び年末年始は運休する。

今年度は、新船が就航したことの周知と、新たに作成したシンボルデザインを活用することで、観光船としての渡船事業を市内外にPRして、集客を図る。

[担当：水とみどりの課] P. 215

3501 舟運交流推進に要する経費 1,279,000円(1,365,000円)

[一財 1,279,000円]

○ 目的

利根川下流域19市町村により、「利根川舟運・地域づくり協議会」を組織し、舟運を通じて水面・空間の利用促進、沿川の交流・連携を行う「利根川舟運による地域活性化事業」の実施により沿川市町村相互の地域活性化を図る。

○ 内容

利根川舟運による地域活性化事業を実施し、観光資源や地域特産品の紹介等による地域の交流・連携を促進する。

舟運交流推進事業委託料 1,034,000円

利根川舟運事業実施に係る舟運ツアー催行時のバスや船の運航を委託する。

[担当：水とみどりの課] P. 215

3801 北浦川緑地管理に要する経費 23,430,000円 (21,159,000円)

[国・県 10,914,000円 その他 780,000円 一財 11,736,000円]

* 特財積算根拠

[県委:北浦川緑地管理委託金 10,914,000円]

[使用料:公園施設使用料 400,000円]

[使用料:公園敷地使用料 7,000円]

[諸収入:自動販売機売上配分金 312,000円]

[諸収入:自動販売機電気料 61,000円]

○ 目的

北浦川緑地を適正に維持管理し、利用者の利便性の向上を図る。

○ 内容

公園内の樹木の剪定・草刈り・清掃及びサッカー場（人工芝）の維持管理を行う。

委託料	北浦川緑地清掃及び巡視点検業務委託	3,410,000円
	北浦川緑地植栽管理業務委託	18,535,000円
	北浦川緑地浄化槽保守点検及び清掃業務委託	155,000円
	北浦川緑地遊具安全点検業務委託	170,000円
	北浦川緑地人工芝管理業務委託	484,000円

4 住宅費 1 住宅管理費

[担当：管理課] P. 217

2001 市営住宅管理に要する経費 68,748,000円 (60,088,000円)

[国・県 21,780,000円 地方債 26,600,000円 その他 20,148,000円 一財 220,000円]

* 特財積算根拠

[国補:社会資本整備総合交付金(地域住宅交付金分) 48,400,000円×45%=21,780,000円]

[市債:市営住宅整備事業債 (48,400,000円-21,780,000円) ×100%≒26,600,000円]

[使用料:住宅使用料 20,148,000円]

○ 目的

住宅に困窮する低額所得者に対して、低廉な家賃の賃貸住宅を供給することにより、市民生活の安定と、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

○ 住宅概要

(R2.1.31現在)

管理戸数	利用戸数	空家戸数	政策空家戸数
281戸	190戸	72戸	19戸

※政策空家とは、市営住宅の老朽化が著しいことから、政策的に入居募集を停止した住宅のこと。

住宅名	構造・階数	建設年次	住戸面積	管理戸数	家賃(円/月)
宮和田住宅	木造・1階	昭和26年	23.1㎡	2戸	600円～900円
舟山住宅	木造・1階	昭和38年	32.2㎡	8戸	4,300円～6,400円
南住宅	木造・1階	昭和40年	31.6㎡	4戸	4,100円～6,100円
第二南住宅	PC造・1階	昭和41年	31.4㎡(36.5㎡)	16戸	4,300円～7,600円
野々井住宅	PC造・1階	昭和42年	31.4㎡(36.5㎡)	20戸	4,900円～8,700円
第二野々井住宅	PC造・1階	昭和43年	31.4㎡	15戸	5,200円～7,900円
西方住宅	PC造・1階	昭和43年	36.5㎡	25戸	5,700円～8,700円
大根住宅	PC造・2階	昭和44～46年	39.5㎡(42.7㎡)	121戸	9,900円～12,200円
駒場住宅	PC造・2階	昭和47年	42.7㎡	14戸	14,900円～19,300円
駒場住宅A棟	PC造・4階	昭和48年	46.6㎡	32戸	14,300円～21,300円
駒場住宅B棟	PC造・4階	昭和49年	46.6㎡	24戸	14,500円～21,600円

◇修繕料 6,700,000円

・住宅修繕(玄関ドア修繕、壁クロス張替え、床板張替え、水廻り修繕等)

◇火災保険料 248,000円

(加入物件:11団地281戸、1集会所)

◇委託料 6,096,000円

・高架水槽清掃委託(駒場住宅A・B棟:高架水槽2基・受水槽1基) 123,000円

・住宅空地等草刈業務委託 988,000円

(大根住宅法面:A=820㎡、西方住宅法面:A=410㎡、その他:A=14,120㎡)

・汚水雨水管清掃委託(野々井住宅敷地内側溝:L=250m) 385,000円

・第二南住宅(16戸)外壁防水工事实施設計業務委託 1,700,000円

・西方住宅(25戸)外壁防水工事实施設計業務委託 2,700,000円

・野々井住宅(20戸)・第二野々井住宅(15戸)

外壁防水工事再積算業務委託 200,000円

◇使用料及び賃借料 11,405,000円

・住宅敷地借上料(市営住宅9団地ほか:A=40,869.10㎡) 11,300,000円

◇工事請負費 44,000,000円

・野々井住宅(20戸)・第二野々井住宅(15戸)外壁改修工事 44,000,000円

[担当:都市計画課] P.217

2301 定住化促進住宅政策に要する経費 44,087,000円(40,036,000円)

[国・県 19,822,000円 一財 24,265,000円]

* 特財積算根拠

[国補:社会資本整備総合交付金(地域住宅交付金分) 44,050,000円×45%≒19,822,000円]

○ 目的

急速に進展する少子高齢化に対し、まちの活力を創出し、持続可能なまちづくりを進めるため、子育て世代等の市内定住化を促進し、あわせて魅力ある住環境の整備を図る。

○ 内容

令和元年度に引き続き、良質な新築住宅の取得や中古住宅のリノベーションに対する補助、シニア世代の持家を活かした子育て世代への家賃補助等を行う。

定住化促進住宅補助金 44,050,000 円

住宅取得補助金 @450,000 円×87 戸=39,150,000 円

住宅リノベーション補助金 @300,000 円×15 戸= 4,500,000 円

シニア層の持家活用よる住み替え支援補助金

@100,000 円× 4 戸= 400,000 円